

習志野市前期基本計画の策定について

1. 概要

本市では、2040年問題の到来を見据え、市政が将来にわたって健全を保ちながら持続するために必要な「目指すべきまちの姿（将来都市像）」やその実現に向けた施策の方針を明らかにするため、総合計画を定めることとしております。

総合計画のうち基本計画は、令和8年度を計画始期とする習志野市基本構想（令和7年第3回定例会へ上程予定）における将来都市像「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」の実現に向けた具体的施策を示すため、定めるものです。

今般、基本計画について「習志野市前期基本計画（素案）」として取りまとめたことから、その内容について御審議いただくものです。

習志野市前期基本計画（令和8年4月～令和16年3月）

令和8年度からの新たな総合計画（長期計画）等の計画期間

年度	令和8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)	13 (2031)	14 (2032)	15 (2033)	16 (2034)	17 (2035)	18 (2036)	19 (2037)	20 (2038)	21 (2039)	22 (2040)	23 (2041)
文教住宅都市憲章	文教住宅都市憲章(昭和45(1970)年制定)															
基本構想	基本構想:16年間															
基本計画	前期基本計画:8年間								後期基本計画:8年間							
実施計画	前期第1次実施計画: 4年間				前期第2次実施計画: 4年間				後期第1次実施計画: 4年間				後期第2次実施計画: 4年間			

2. 日程（前期基本計画策定の経過）

令和6年10月 ～令和7年1月	庁内各部局	後期基本計画(令和2～7年度)の総括
令和7年2月7日 ・12日 ～令和7年3月26日	庁内各部局 庁内各部局	基本計画における施策等の立案を主題とする 職員研修開催 各課による施策立案シート作成
令和7年4月8日 令和7年4月21日 ～23日	策定作業部会 庁内各部局	前期基本計画施策立案・今後の取組の共有 各部ヒアリング
令和7年5月末	庁内各部局	施策立案シート完成・各課施策検討完了
令和7年7月4日	策定作業部会	基本計画素案(R7.6月版)の共有
令和7年7月4日 ～17日	庁内各部局	基本計画素案(R7.6月版)の庁内意見照会
令和7年7月25日	策定作業部会	基本計画素案(意見照会后)への意見聴取
令和7年8月1日	策定本部会議	基本計画素案(意見照会后)への意見聴取 基本計画素案の作成
令和7年8月8日	庁議	基本計画素案審議

＜今後の予定＞

令和 7 年 8 月 25 日	長期計画審議会	(諮問・審議) ★本日★
令和 7 年 9 月	長期計画審議会	(書面意見照会)
令和 7 年 10 月 3 日	長期計画審議会	(審議・答申)
令和 7 年 10 月 24 日	臨時庁議	基本計画策定案の決定
令和 7 年 11 月 1 日 ～30 日	パブリックコメント	パブリックコメント広報掲載～パブリックコメント実施
令和 8 年 1 月下旬	策定本部会議	(書面開催)
令和 8 年 1～2 月(調整中)	庁議	基本計画最終案審議
令和 8 年 2 月	重要事項説明	令和 8 年第 1 回定例会 重要事項説明
令和 8 年 2 月下旬		基本計画 起案決裁

3. その他

(1) 「長期計画」の名称変更について

計画名について、令和 7 年 5 月実施の「習志野市基本構想（案）」に関するパブリックコメントにおいて、より分かりやすい名称とするよう、御意見がございました。これを受け、これまで基本構想、基本計画、実施計画の 3 つを総称して「習志野市長期計画」としていましたが、より市民に分かりやすいものとなるよう、「習志野市総合計画」へ変更するとともに、下記のとおり対応する予定です。

- ＜変更方針＞
- ① 「長期計画」を「総合計画」とする。
 - ② 英語表記（「Narashino City Vision」）を併記する。
 - ③ 計画期間を図で示す（現行計画に同じ）。
 - ④ 表紙に将来都市像を記載する。

(2) 基本計画における指標の取扱いについて

近年の近隣市等の傾向や、社会環境の変化を捉えながら計画推進を行う観点から、各指標は基本計画への記載とせず実施計画へ記載することとしております。基本計画においては、巻末に一覧形式で指標名のみ掲載しています。

また、今回より、「まちの状態を表す指標（状態指標）」と「取組の進捗状況を測定するための指標（成果指標）」の 2 種類の指標を設定しています。

(3) SDGs の取扱いについて

現計画である後期基本計画においては、各施策に関連する SDGs 項目をアイコンで各項に記載しており、「後期第 2 次実施計画」は「習志野市 SDGs 戦略」を兼ねた位置づけとしております。

SDGs は 2030 年を目標年次とする、持続可能な開発目標であることから、次期計画となる前期基本計画は、計画期間が令和 15（2033）年度までであることを踏まえ、SDGs との関連性については、本文中には掲載しないこととし、巻末に参考として一覧形式で掲載しております。また、令和 11（2029）年度を目標年次とする「前期第 1 次実施計画」においては、現計画（後期第 2 次実施計画）と同様に、「習志野市 SDGs 戦略」を兼ねる形で、整理する予定です。